

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 2
要 望 内 容	回 答		
<p>三 低炭素社会実現・ごみ減量の推進を</p> <p>142 本市のあらゆる施策について温室効果ガス削減の観点から総点検を行い是正すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市独自の取り組みとして温室効果ガス削減計画書・報告書提出の対象事業所を特定事業所に限定せず拡大するとともに、対象事業所との間で温室効果ガス削減協定を結ぶなど、さらに踏み込んだ対策を講じること。 自動車総量規制を進め、輸送部門での温室効果ガス削減対策を強化すること。 地球温暖化対策条例に逆行する焼却灰溶融施設の稼働は中止すること。 	<p>○ 改正地球温暖化対策条例に基づき、大規模排出事業者に加えて、平成23年度から、中小規模事業者についても、単独又は共同で削減計画書を提出し、本市の指導・助言を受けることができる制度を新たに創設します。また、大規模排出事業者が本市に提出する排出量削減計画書等に対する評価・公表制度を導入するとともに、環境マネジメントシステムの導入や新車購入時に一定割合以上のエコカー購入を義務付けるなど、更なる排出量削減に向けた取組を推進して参ります。</p> <p>○ 輸送部門における温室効果ガス削減対策として、走行時にCO₂を排出しない電気自動車やプラグインハイブリッド車等の次世代自動車の普及促進に向け、引き続き、充電設備等の基盤整備、市民及び観光客を対象とした電気自動車のカーシェアリング等を進めて参ります。また、併せて、各種団体と連携して、市民や事業者に対するエコドライブの普及促進を積極的に進めて参ります。</p> <p>○ 計画から完成までに22年の歳月と約523億円もの経費を投入して建設した東部山間埋立処分地を、今後さらに70年以上活用していくためには、焼却灰溶融施設の稼働は必要不可欠です。 稼働に当たっては、最近のごみ減量に応じた効率的かつ経済的な運転に努め、温室効果ガスの発生抑制を図って参ります。</p> <p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者排出量削減計画制度の拡充 7,500千円【新規】 次世代自動車普及促進事業 34,800千円 エコドライブ推進事業 7,011千円 		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 3
要 望 内 容	回 答		
<p>143 脱焼却，脱埋め立てを基本にした政策に転換すること。商品の製造から回収・処理・再生までの企業責任を明確にした法整備を早急に進めるよう強く国にはたらきかけること。</p>	<p>○ 生産から流通，販売までの流れの中で，市民の声を背景に，拡大生産者責任の観点から国や生産事業者等に対し，事業者が可能な限りごみを出さない仕組みづくりを，引き続き全国市長会や全国都市清掃会議等を通じて要望していくとともに，環境に配慮した事業モデルの普及・拡大を図ります。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成7年の容器包装リサイクル法制定以降，国に対して同法の見直しを強く要望してきた結果，事業者に市町村のリサイクル費用の一部を負担させることや，リサイクル義務を履行しない事業者への罰則を強化する等の法改正が平成18年に実現しております。</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 4
要 望 内 容	回 答		
144 家庭ゴミ収集の無料化をめざし、家庭ゴミ袋の価格を下げる。資源ゴミ収集は、指定袋制度を廃止し、任意の透明な袋に切り替えること。	<p>○ 有料指定袋制導入以降、「京都市循環型社会推進基本計画」の取組と相まって、燃やすごみと資源ごみの総量は約 2 割減量しております。指定袋の価格については、低すぎるとごみの減量につながらないことなどから、バランスのとれた価格設定としており、着実にごみ減量が進んでいることを踏まえると、現行の価格は妥当なものであると考えております。</p> <p>○ 資源ごみの有料化についても、燃やすごみと同様、ごみの排出にある程度の負担感を持っていただくことによって、ごみへの関心を高め、ごみ減量・リサイクルをより一層促進することを目的としており、ごみ処理費用の負担の公平化にもつながることから、指定袋制度は有効であると考えております。</p>		

要 望 内 容

回 答

145 ごみ減量に当たって、次のことをすすめること

- ・リターナブルビンの普及，リユースプラザの設置やリユース情報のいっそうの普及とシステムの構築など，リデュース，リユースをすすめること。
- ・缶・ビン・ペットボトルの混合収集を改めるなど，分別品目を拡大し，リサイクル率を向上させること。
- ・リターナブルビン，乾電池・蛍光管などの回収拠点を増やすこと。
- ・事業系については，清掃工場搬入時に分別の点検強化を行うこと。中小零細業者の過大な負担とならないようにすること。「ごみ減量計画書制度」を生かして，事業活動によるごみ減量，ゼロエミッションの助言・指導をさらに強化すること。

- リユースびん（リターナブルびん）の利用量・回収量の維持，拡大が図られるよう市民の皆様に対して回収拠点の周知等を行うとともに，大型ごみのリユースモデル実験の実施や，ホームページ等でリペア・リメイクやリユースに関する情報発信を行うなど，リデュース，リユースの促進に向けた取組を進めて参ります。
- 缶・びん・ペットボトルについては，市内中心部には狭い路地が多く，各々の集積場所の確保が困難なことや，分別収集をしても最終的には異物を選別する作業が必要であることなどから，現在の人員・機材を効率的に活用するため，混合収集を行っております。
- リユースびん（リターナブルびん），乾電池，蛍光管などの資源物については，引き続き，回収拠点の拡大を推進して参ります。
- 事業ごみについては，クリーンセンターにおける搬入調査の回数を大幅に増加させるなど監視体制を強化し，不適物搬入に対する抑止力を高めて参ります。
- 主に中小零細業者向けに作成した事業ごみの排出ルールに関する知識や資源化方法等を記載した分別啓発パンフレットを活用した啓発や商店街や業界団体を通じたワークショップの開催など，事業ごみ減量に向け，今後ともきめ細やかな取組を進めて参ります。
- 延床面積1,000㎡以上の大規模事業所については，毎年，減量計画書の提出を求め，立入調査による減量指導を引き続き行うとともに，新たに減量指導の対象事業所を拡大し，幅広い指導を行って参ります。

（次ページに続く）

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 5																																
要 望 内 容	回 答																																		
<ul style="list-style-type: none"> ・過剰包装・過大包装の規制など，ごみの発生抑制を具体化すること。 ・低炭素社会実現にむけて，行政のあり方について行政と市民との徹底した話し合いの場を持つこと。 	<p>○ 過剰包装，過大包装については，各種業界における包装材の使用動向の調査・分析を行い，生産から流通，販売の各段階における事業者の包装材削減の仕組みづくりを検討して参ります。</p> <p>○ 低炭素社会の実現のためには，本市，事業者，市民，環境保全活動団体等のそれぞれが，地球温暖化の問題に向き合い，主体的に行動することが必要であり，引き続き，意見募集や意見交換等を積極的に行って参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <table> <tr> <td>・不用品リサイクル情報案内システム運用</td> <td>3, 6 0 0 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・大型ごみのリユースモデル実施</td> <td>5, 0 0 0 千円</td> <td>【新規】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・リユースびん（リターナブルびん）等の拠点回収</td> <td>2 7, 9 0 0 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・使用済乾電池処理適正化事業</td> <td>6, 7 4 4 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・蛍光管拠点回収事業</td> <td>8, 8 0 0 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・包装材削減推進京都モデルの構築</td> <td>1 7, 7 0 0 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・事業ごみ減量，分別・リサイクル対策</td> <td>2 1, 5 5 5 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・廃棄物排出事業者指導業務（一般廃棄物）</td> <td>2, 4 3 8 千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			・不用品リサイクル情報案内システム運用	3, 6 0 0 千円			・大型ごみのリユースモデル実施	5, 0 0 0 千円	【新規】		・リユースびん（リターナブルびん）等の拠点回収	2 7, 9 0 0 千円			・使用済乾電池処理適正化事業	6, 7 4 4 千円			・蛍光管拠点回収事業	8, 8 0 0 千円			・包装材削減推進京都モデルの構築	1 7, 7 0 0 千円			・事業ごみ減量，分別・リサイクル対策	2 1, 5 5 5 千円			・廃棄物排出事業者指導業務（一般廃棄物）	2, 4 3 8 千円		
・不用品リサイクル情報案内システム運用	3, 6 0 0 千円																																		
・大型ごみのリユースモデル実施	5, 0 0 0 千円	【新規】																																	
・リユースびん（リターナブルびん）等の拠点回収	2 7, 9 0 0 千円																																		
・使用済乾電池処理適正化事業	6, 7 4 4 千円																																		
・蛍光管拠点回収事業	8, 8 0 0 千円																																		
・包装材削減推進京都モデルの構築	1 7, 7 0 0 千円																																		
・事業ごみ減量，分別・リサイクル対策	2 1, 5 5 5 千円																																		
・廃棄物排出事業者指導業務（一般廃棄物）	2, 4 3 8 千円																																		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 6
要 望 内 容	回 答		
<p>146 産廃の山である岡田山の土壌調査を行い、住民の不安を取り除くとともに、長期にわたって違法行為による環境被害のもとにさらされてきた住民の健康調査を実施すること。</p>	<p>○ 大岩街道周辺地域の環境問題については、全庁的な体制の下で取組を行ってきており、現在では、住民に直接的な被害を及ぼす重大かつ悪質な野外焼却行為は皆無になっております。</p> <p>○ 本地域においては、国における環境基準の設定に先駆け、平成10年から大気及び土壌中のダイオキシン類の測定及び七瀬川の水質調査を継続して実施しており、環境基準は十分に確保されております。岡田山の土壌調査については、これらの調査の結果がいずれも低いレベルにあることから、直ちに周辺地域に影響を及ぼす状況にはないと判断しており、実施する必要はないと考えております。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成22年 3月 「大岩街道周辺地域の良好な環境づくりに向けたまちづくりの方針」を策定 平成22年11月 岡田山の地権者による「大岩街道周辺地域・岡田山地区まちづくり協議会」の設立</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 4 7
要 望 内 容	回 答		
147 野焼きや中間処理施設周辺，水垂旧処分場の土壌のダイオキシン等の汚染調査は，環境省のマニュアルに基づくモニタリング調査だけでなく，必要な箇所での独自調査を行うこと。	<p>○ ダイオキシン類対策については，発生源対策として，関係法令に基づく施設への立入指導，行政検査などを実施しており，産業廃棄物焼却施設に対しては，本市による排ガス中のダイオキシン類濃度等の行政検査を毎年実施しております。その結果，基準値を超えるダイオキシン類等を検出した場合には，当該施設の改善又は使用停止を命じることとなります。</p> <p>○ 水垂埋立処分場につきましては，埋立地表面を土砂等で覆土しているため，ダイオキシン等の大気中への飛散はないと考えます。なお，土地の形質を変更する場合には，ダイオキシン類や重金属に係る土壌汚染調査を実施する予定です。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理施設ダイオキシン検査 1, 0 0 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 1 1 年度及び平成 1 7 年度の行政検査で，排ガス中のダイオキシン類が基準値を超えた事例がありましたが，その際は施設周辺の土壌等の環境調査を行い，周辺環境への影響はなかったことを確認しております。</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 8
要 望 内 容	回 答		
<p>四 青年がいきいきと住み続けられる京都市政をめざして</p> <p>148 青年をはじめ、雇用を拡大するための庁内体制をさらに充実し、本市独自の支援を進めること。</p>	<p>○ 雇用対策に係る取組については、非常に多岐にわたるため、日常的に各局との連携を図ることが何より大切であると考えており、これまでから関係各局が情報交換を積極的に行い、体制の強化に努めております。</p> <p>○ 本市独自の支援事業としては、雇用のミスマッチ（求人と求職のずれ）解消を目指し、平成 2 2 年 1 1 月に、魅力ある京都企業を閲覧・検索できるWEBサイト「京都企業・就業情報データベース」～京のまち企業訪問～を開設したところであり、引き続き、登録企業の拡充や若年者の就職活動及び中小企業の人材確保の支援に努めて参ります。</p> <p>また、「京都若者サポートステーション」では、若者の職業的自立を支援してきており、平成 2 2 年 7 月からは、市立高等学校 3 校にキャリアコンサルタントを派遣し、生徒の進路に関する相談活動や就職に関する支援等を実施しております。</p> <p>（平成 2 3 年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都企業・就業情報データベースシステムの運営 1, 4 5 1 千円 ・京都企業・就業情報データベースシステム登録企業開拓事業（緊急雇用創出事業） 9 9, 9 0 0 千円 ・若年求職者の就職活動動向及び中小企業の求人ニーズ調査事業（緊急雇用創出事業） 2, 7 0 0 千円【新規】 ・フルカバ学生等就職支援事業（緊急雇用創出事業） 8 0, 0 0 0 千円【新規】 		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 4 9
要 望 内 容	回 答		
<p>149 市独自の就労セミナー，職業訓練など就労支援を強めること。中・高・大学・専門学校との連携を強化し，労働関連諸法の周知徹底を図ること。勤労者ハンドブック「さわやかわーく」を青年に使いやすいものとして復活させること。</p>	<p>○ 就労支援については，京都労働局，京都府が開催する合同就職説明会及び学校法人等が実施する職業訓練について積極的に周知，広報することで，より多数の人材の参加を促進しております。</p> <p>○ 学校教育においては，発達段階に応じて，社会科等の授業において適切な指導を行うとともに，専門の外部講師の講演や卒業生との懇談等を通じて，労働関連諸法の周知を図っております。</p> <p>○ 労働関係諸法令等を掲載したハンドブック「さわやかわーく」の復活については，困難ですが，ホームページにおいて，賃金情報や相談窓口，働くことに関する基礎知識などとともに，最新の情報を迅速に提供できるよう，引き続き努力して参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者情報システムの運営 6 4 8 千円 		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 5 0
要 望 内 容	回 答		
150 青少年活動センターを全行政区にすみやかに設置すること。使用料を元に戻し、開館時間延長・施設改善をすすめること。	<p>○ 青少年活動センターについては、市内に7箇所設置し、相互の連携を図るなどネットワーク化に努め、青少年の自主的な活動を支援しているところですが、センターの増設については、本市の財政事情が厳しいことから困難であると考えております。</p> <p>○ 利用料については、7箇所ある施設を維持管理し、活動の場を提供し続けるために、一定の負担をお願いせざるを得ないと考えております。開館時間の延長についても、本市の財政事情に加えて、近隣住民の方の理解も必要であり、実施は困難であると考えております。</p> <p>○ 施設改善については、利用者の利便性の向上を図るため、引き続き可能な限り行って参ります。</p> <p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年活動センター運営 289,856千円 ・所管施設修繕経費 2,900千円【充実】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成21年4月 青少年活動センター条例の改正（23歳以上の利用者及び青少年育成団体の有料化）</p> <p>平成21年6月以降 下京，南青少年活動センターのスポーツルームに冷房設備を設置</p> <p>平成22年1月 老築化した伏見青少年活動センターを新伏見区総合庁舎に移転</p> <p>平成22年2月 南青少年活動センターの多目的室の改修工事</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 1
要 望 内 容	回 答		
151 「京都若者サポートステーション」は、青年の要求や悩みに応えられるよう機能を充実させ、相談室の改善や広報の充実をすすめること。	<p>○ 「京都若者サポートステーション」では、青年の要求や悩みにこたえられるよう、職業ふれあい事業等を7箇所の青少年活動センターと連携して実施するなど、事業の強化を図るとともに、支援を必要とする方が利用しやすい機関となるよう取り組んでおります。</p> <p>また、平成22年7月から、京都市立高等学校3校に京都若者サポートステーションのキャリアコンサルタントを派遣し、生徒の進路に関する相談活動や就職に関する支援等を実施しております。</p> <p>○ 相談室については、スペースに限りはありますが、初回の窓口相談から専門相談まで、相談内容に応じて、対応できるよう、複数のタイプの相談スペースを設けております。特に、専門相談については、別に設けた個室で相談を実施しております。</p> <p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者サポートステーション 12,460千円 ・登録サポーター制度 1,540千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成18年10月 「京都若者サポートステーション」を開設し、相談や心理カウンセリング、また、キャリア開発プログラムの運用等により、個別・継続的な支援実施</p> <p>平成20年7月 「登録サポーター制度」を創設し、若者の自立を支援する個人・団体・企業をサポーターとして登録し、地域での活動や「京都若者サポートステーション」の事業に協力（個人サポーターについては、4年間で200名を養成予定）</p> <p>平成22年7月 京都市立高等学校3校にキャリアコンサルタントを派遣</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 2
要 望 内 容	回 答		
152 キャッチセールスやマルチ商法等，悪徳商法での青年の被害をなくすために，中・高・大学・専門学校などとの連携をはかり，啓発・相談活動を，さらに強めること。	<p>○ 青年向けの啓発については，引き続き，大学等の教育関係機関と連携し，悪質商法等に関する情報提供や啓発に積極的に取り組むことにより，消費者被害の未然防止・拡大防止を図って参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額) ・消費者教育・啓発活性化事業 8, 0 5 0 千円【充実】</p> <p>(経過・これまでの取組等) 昭和 6 2 年度 市内高等学校や大学を通じて，啓発パンフレットの配布を開始 平成 3 年度 暮らしの達人事業（消費者標語の作品募集）を開始 平成 1 6 年度 若者向けパンフレット「十代・二十代のあなたへ」を作成 平成 1 7 年度 高校生向け冊子「契約ナビ」を作成 平成 1 8 年度 中学生向け冊子「あなたは大丈夫！？（中学生編）」を作成 平成 1 9 年度 市内の大学に対して，「消費生活相談・情報メール便」等の配信を開始 大学生を対象とした出前講座を開始 平成 2 1 年度 消費者啓発動画の配信を開始 平成 2 2 年度 大学における消費者講座の開講</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 5 3
要 望 内 容	回 答		
153 若い世代が安心して住めるよう、若年者への家賃補助制度を創設すること。	<p>○ 「若年者であること」は、住宅の確保を困難とする要素とは認められないため、若年者のみを対象とした家賃補助制度は実施しておりませんが、市営住宅における子育て世帯やひとり親世帯に対する優先入居の実施や安心して居住できる住宅の情報提供等により若年者を含む住宅確保要配慮者の支援を図って参ります。</p> <p>○ 平成 2 3 年度以降の青少年施策については、平成 2 2 年度に策定する新たな計画「新・京都市ユースアクションプラン（仮称）」に基づき青少年の自己成長を支援する取組を進めて参ります。</p> <p>とりわけ、ニート・ひきこもり・不登校などの社会生活を円滑に営むうえでの困難を有する子ども・若者については、「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、平成 2 2 年 1 0 月に設置した「子ども・若者総合相談窓口」及び「子ども・若者支援地域協議会」により、社会的自立に向けた総合的な支援を推進して参ります。</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成 1 9 年 7 月 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の施行 平成 1 9 年 9 月 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な方針（国土交通省 告示）」の公表</p>		

要 望 内 容

回 答

五 文化芸術の振興・スポーツ環境整備の充実を
154 京都文化芸術都市創生計画の実施に見合った予算を確保し、以下の取り組みを進めること。

- ・「市民芸術広場」、各行政区の文化活動など、市民の文化芸術活動への財政的支援を行うこと。

○ 平成23年度は、「京都文化芸術都市創生計画」に基づき、「五感で感じる和の文化事業」、「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」等の取組を進めて参ります。市民の文化芸術活動への財政的支援については、広く市民の皆さんが文化芸術に親しむことができるよう様々な工夫を重ねながら、今後も文化芸術都市・京都の創生の実現を目指して参ります。

(平成23年度予算額)

- ・五感で感じる和の文化事業 20,000千円
- ・ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業 4,238千円

(経過・これまでの取組等)

- 平成19年4月 「京都文化芸術都市創生計画」の策定
- 平成19年度～ 「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」実施
- 平成19年度～ 「京都創生座」の実施
- 平成21年度～ 「京都創生座」を含む「五感で感じる和の文化事業」の実施

- ・京都映画祭など、映像文化の振興へ支援を強めること。

○ 平成21年11月に設置した「京都映画文化会議」の開催を通じて、有識者らによる大所高所からの意見を伺いながら、映画文化・産業の振興、更には京都観光の振興を図って参ります。また、「京都映画文化会議」を始めとし、これまで実施している「京都映画祭」及び「フィルム・オフィス」等の成果を踏まえ、学識経験者や映画関係者等を交えた調査検討を行い、映画都市・京都に相応しい映画振興のための取組を進めて参ります。

(次ページに続く)

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 5 4
要 望 内 容	回 答		
<p>・音楽，演劇，伝統芸能など，市民の鑑賞料金を低くおさえるなどの支援をおこなうこと。子ども舞台芸術鑑賞事業は，地元の演劇関係者と連携した事業に発展させること。</p>	<p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画都市・京都の推進 2, 5 0 0 千円【新規】 ・京都市フィルム・オフィス運営 6 2 2 千円 ・「映画のまち・京都」にふさわしいロケ支援の充実・フィルムツーリズム 3, 0 0 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 9 年 1 2 月 第 1 回 京都映画祭の開催 ※以降，隔年で開催（平成 1 5 年度のみ延期）</p> <p>平成 1 7 年 2 月 京都市ロケーション・ヘルプデスクの設置</p> <p>平成 2 0 年 1 2 月 コンテンツビジネス研究会の設置</p> <p>平成 2 1 年 1 1 月 京都映画文化会議の開催 ※以降，毎年開催</p> <p>平成 2 1 年 1 2 月 京都市フィルム・オフィスの設置</p> <p>○ 子どもたちが優れた文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会を提供することにより，子どもたちの豊かな感性を育むため，劇団四季の協力を得て，中学生を対象に優待料金で舞台芸術を鑑賞してもらう子ども舞台芸術鑑賞支援事業「子ども感動応援ステージ」を実施しております。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども舞台芸術鑑賞支援事業 3, 8 5 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 0 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席，「赤毛のアン」3 回，「夢から醒めた夢」2 回)</p> <p>平成 2 1 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席，「美女と野獣」5 回)</p> <p>平成 2 2 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席，「クレイジー・フォー・ユー」5 回)</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 5 4
要 望 内 容	回 答		
<p>・ 演劇や音楽活動に関し、安価に利用できる練習場を確保すること。</p> <p>・ 市の文化会館・施設の夜間利用時間の延長などを弾力化し、リハーサル料金をさらに引き下げること。</p>	<p>○ 演劇や音楽活動の安価な練習場としては、地域文化会館の空き時間を活用し、平成23年度から指定管理者による「文化芸術活性化パートナーシップ事業」（旧フランチャイズ化事業）を実施します。また、京都芸術センターの制作室を舞台芸術の練習や作品の制作等の場として提供する制作支援事業を実施しており、今後とも芸術団体の支援・育成に取り組んで参ります。</p> <p>（平成23年度予算額） ・ 京都芸術センターの運営 128,920千円</p> <p>（経過・これまでの取組等） 平成12年4月 京都芸術センター開設 開設当初から制作支援事業を実施しております。 平成15年 フランチャイズ化事業開始</p> <p>○ 会館の利用時間の弾力化については、これまでから、区分を超える部分について30分までごとの延長の料金設定を行っております。また、京都コンサートホールと文化会館については、利用料金制度を導入しており（文化会館は平成23年4月から）、条例で規定する利用料金の上限を超えない範囲で、指定管理者が利用料金の額を設定することができます。 夜間利用時間の延長については、周辺住民の皆様の生活環境に与える影響等を考慮する必要があり困難です。</p> <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 5 4
要 望 内 容	回 答		
	<p>○ リハーサル料金については、従前から本番使用の2分の1と設定しており、施設の維持管理のため利用者の皆様に応分の負担をお願いしているものであり、厳しい財政状況の中、使用料収入は重要な市の財源であり引下げは困難です。</p> <p>また、利用料金制度を導入している施設では、条例で規定する利用料金の上限を超えない範囲で、指定管理者が利用料金の額を設定することができますが、指定管理者は利用料金収入を施設の管理運営経費に充当する必要があるため、現状で引下げは困難と思われます。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサートホール管理運営 1 8 7, 6 0 0 千円 ・京都会館管理運営 2 3 6, 8 0 0 千円 ・地域文化会館管理運営 2 7 2, 9 2 7 千円 ・久世ふれあいセンター管理運営 7, 7 2 3 千円 		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 5 5
要 望 内 容	回 答		
155 学校公演に対する補助事業を創設すること。	<p>○ 子どもたちが優れた文化芸術の「ほんもの」の魅力に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな感性を育むため、劇団四季の協力を得て、中学生を対象に優待料金で舞台芸術を鑑賞してもらう子ども舞台芸術鑑賞支援事業「子ども感動応援ステージ」を実施しております。</p> <p>○ また、小学生を対象に、京都市交響楽団による生のオーケストラ演奏に触れる機会として、「小学生のための音楽鑑賞教室」を実施しており、京都市音楽芸術文化振興財団の協力及び企業協賛により、交通費を全額公費負担とするなど、保護者負担の軽減を図っております。</p> <p>○ 学校公演に対する支援策については、厳しい財政状況から極めて困難です。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども舞台芸術鑑賞支援事業「子ども感動応援ステージ」 3, 8 5 0 千円 ・ 小学生のための音楽鑑賞教室 1 2, 1 0 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 2 0 年度～ 「子ども感動応援ステージ」 開始 平成 2 0 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「赤毛のアン」 3 回, 「夢から醒めた夢」 2 回) 平成 2 1 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「美女と野獣」 5 回) 平成 2 2 年度実績 公演回数 5 回 (各回 1 0 0 席, 「クレイジー・フォー・ユー」 5 回) 		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 6
要 望 内 容	回 答		
156 文化会館の売却は行わず，京都会館・コンサートホールとの一体的な運営で，市民の文化活動の振興を図る拠点として発展させること。	<p>○ 文化会館については，平成 2 1 年度に開催した京都市公共ホールの在り方検討委員会においても，地域の文化芸術活動の拠点としての役割を果たすため，行政が取り組むべき課題についても指摘されており，今後も引き続き，施設の指定管理者とともに各地域のニーズに応じた事業展開を図って参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化会館管理運営 2 7 2, 9 2 7 千円 		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 7
要 望 内 容	回 答		
157 京都市美術館は、市民に使いやすい施設になるよう、バリアフリー・老朽化対策など計画的に機能の充実をはかること。美術品購入予算を増額すること。また、開館時間を延長すること。	<p>○ 施設整備については、平成 2 0 年度に実施した本館及び収蔵庫の施設老朽化調査の結果、緊急改修が必要とされた、美術館污水排水管改修工事と本館陸屋根部分の防水修繕や収蔵庫空調設備改修等の館内修繕を進めて参ります。</p> <p>○ 美術品購入については、京都市美術館の「美術品購入の基本方針」に基づき、作品を選定し、購入審査委員会に諮り、購入手続きをとっているところです。 購入を決定した作品の取得費用については、従来どおりの確保に努めて参ります。</p> <p>○ 閉館時間については、海外展等の大規模展覧会において、来館者のニーズや展覧会の混雑状況を踏まえ、共催者と協議のうえ、検討して参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館再整備事業（美術館污水排水管改修） 2 7, 5 0 0 千円 ・館内修繕（本館陸屋根部分防水修繕等） 1 4, 9 3 0 千円 ・美術品購入費 5, 0 0 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成 2 0 年度 本館 1 階北系統恒温恒湿設備改修工事 本館及び収蔵庫施設老朽化調査の実施</p> <p>平成 2 1 年度 本館一般空調設備改修工事 本館東及び北トイレ改修工事，収蔵庫屋上改修工事</p> <p>平成 2 2 年度 本館 1 階窓枠改修工事（南展示室部分） 本館 2 階南北トイレ改修</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 8
要 望 内 容	回 答		
158 早期に京都市文学館を建設すること。	<p>○ 文学館の建設については、膨大な数の作家や作品を一つの施設で集約することは極めて困難です。インターネット等により市内各所の文学ゆかりの地を広くお知らせするなど、文学関連情報の発信に努めて参ります。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 9 年 3 月 京都市文化観光情報システム稼働 ※文学関連情報を発信 平成 2 2 年 4 月 京都市文化観光情報システムを「京都観光Navi」に全面リニューアル</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 5 9
要 望 内 容	回 答		
159 学芸員を研究職と位置づけて処遇を改善し，増員すること。	<p>○ 京都市美術館所属の学芸員の業務内容については，美術に関する学術的調査及び研究だけでなく，展覧会の企画運営や普及啓発もその業務の中心部分をなしているため，研究職に位置付けることは考えておりません。</p> <p>なお，これまでから，学芸員という職種に相応しい処遇を行っており，今後とも適切な業務執行体制確保に努めて参ります。</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 6 0
要 望 内 容	回 答		
160 利用者の声を具体的に反映させ京都会館再整備基本計画を早期に策定し、整備に着手すること。必要な補修はただちに行うこと。	<p>○ 京都会館の再整備については平成 2 2 年度末の基本計画策定を目指し、オペラ、現代劇、伝統芸能などの舞台関係者にヒアリングを行うとともに、パブリックコメントを平成 2 3 年 1 月 2 5 日から同年 2 月 2 4 日の期間において募集し、その意見も基本計画の参考にすることを念頭に現在作業を進めているところです。</p> <p>平成 2 3 年度については、再整備の基本設計を行い、平成 2 4 年度以降は早期の完成を目指し、引き続き再整備事業に取り組んで参ります。</p> <p>○ 京都会館は建設後 5 0 年を経過したことから、様々な部分で老朽・劣化が進んでいる状況です。利用者の皆様の安全に関わる箇所や公演に影響を及ぼしかねない設備等の補修など、緊急性の高い箇所を中心に必要な補修は行っているところです。</p> <p>今後も利用者の皆様に御迷惑をかけることがないように、必要な補修について取り組んで参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都会館再整備基本設計業務委託経費 7 3, 6 0 0 千円【新規】 		

要 望 内 容

回 答

161 文化財など歴史的遺産の補修・改築等への補助金を大幅に増額するよう国・府に強く求めるとともに、市の補助を拡充すること。貴重な遺跡もふくめ資料の保存と公開に努めること。

○ 文化財の補修，改築等への補助金の増額については，これまでから国に対し要望を行っているところであり，今後とも国・府に対し補助率の引き上げなど更なる予算措置を講じるよう働きかけて参ります。ただし，本市の補助の拡充については，厳しい財政状況の中，できる限りの予算確保に努めているところではありますが，非常に厳しいと考えております。

○ 文化財資料の保存と公開については，文化財的価値のあるものについて「京都市の文化財」として指定・登録を行うとともに，京都市考古資料館や伏見水垂収蔵庫などにおいて，代表的な出土品の展示を行うなど保存と公開に努めております。

また，国指定史跡等については，国庫補助事業により公有化を行い，国との協議等が整ったものから史跡・名勝公園として利用していただけるよう順次整備を行っております。

(平成 2 3 年度予算額)

・市指定文化財等助成事業	44,000千円
・伝統行事助成	57,672千円
・文化財保護事業資金融資事業	15,012千円
・文化財保護審議会	530千円
・埋蔵文化財普及啓発事業	500千円
・文化財普及啓発事業	2,159千円
・市所有史跡等管理	36,225千円

(経過・これまでの取組等)

平成 1 5 年～ 国家予算要望

要 望 内 容

回 答

162 市民スポーツの振興をはかるために、以下の項目を実施すること。

- ・各種大会，サークルへの補助金の復活など予算を増額すること。左京区・中京区・洛西地域への地域体育館建設計画を早期に具体化をすること。

○ 各種大会，サークルへの補助金の復活など予算の増額については、厳しい財政状況の中にあっては困難です。

○ 地域体育館については、平成3年に策定した「地域体育館配置計画」に基づき、整備を進めてきました。現下の厳しい財政状況から新たな施設での早期の整備は困難な状況にありますが、引き続き、充実等について検討を進めて参ります。

なお、平成21年5月には、屋内体育施設7箇所を地域体育館に転用し、平成22年10月には、その7館を含む13館全ての地域体育館に「施設案内予約システム」を導入して、市域全体からの予約利用を容易とするなど、ハード・ソフト両面での充実を図っております。

(経過・これまでの取組等)

平成17年11月 右京地域体育館建設着工

平成20年 2月 右京地域体育館竣工

平成20年 3月 右京地域体育館供用開始

- ・中学校夜間照明を各区に複数設置すること。校庭の利用にあたっては、幅広い市民の活用ができるよう運営を改善すること。

○ 中学校の夜間照明設備については、各行政区に1校の設置を目指しているところです。平成22年度に東山区の開晴小中学校へ設置し、平成23年度から供用を開始することで、すべての区への設置が完了します。今後は、利用促進を図るための取組を引き続き行って参ります。

○ 学校施設の地域への開放については、施設の有効活用とともに、開かれた学校づくりに資するものとして取り組んでおります。これまでから体育施設については、校長や校下の体育振興会・PTA・少年補導委員会等の役員等から組織される「学校体育施設開放事業運営委員会」により、自主的に管理運営いただいております。今後とも、地域の方の御理解を得ながら、施設開放に努めて参ります。

(次ページに続く)

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 2
要 望 内 容	回 答		
<p>・ 第二の障害者スポーツセンターを建設すること。</p>	<p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域スポーツ振興事業 2 0, 4 5 9 千円 ・ 夜間校庭開放事業 1 9, 1 4 2 千円 <p>○ 障害のある市民のスポーツの拠点として京都市障害者スポーツセンター、京都市障害者教養文化・体育会館を設置しております。 今後とも、両施設における事業の充実を図り、スポーツ・文化活動への一層の参加の促進に引き続き努めて参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市障害者スポーツセンター運営事業 2 0 6, 0 0 0 千円 ・ 京都市障害者教養文化・体育会館運営事業 2 0, 9 9 5 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>昭和 6 2 年 1 0 月 京都市障害者教養文化・体育会館開所 昭和 6 3 年 4 月 京都市障害者スポーツセンター開所</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 3
要 望 内 容	回 答		
163 文化・スポーツ施設の増設，使用料を引き下げ青年や高齢者の割引制度を導入すること。利用者の声を聞き改善をすすめること。	<p>○ 文化施設の増設については，本市のひっ迫した財政状況の中，極めて困難な状況です。</p> <p>○ 使用料の引き下げについては，施設の維持管理のため利用される方に応分の負担をお願いしている面があるため，厳しい財政状況の中において，困難であると考えております。高齢者等への割引制度については，「満 7 0 歳以上の老人及び身体障害者等に対する京都市美術館，京都市動物園，元離宮二条城及び無鄰菴の観覧料等の免除に関する要綱」に基づく減免を実施しております。</p> <p>○ スポーツ施設の増設については，今後も厳しい財政状況が続くと見込まれている中，既存の施設の状況を見ながら検討して参りたいと考えております。使用料については，利用率の低い施設に対して，値下げによる利用促進を図っており，青年等の割引制度については，「こどもに対する京都市スポーツ施設の使用料の減額に関する要綱」に基づく減免を実施しております。</p> <p>○ 利用者の声については，各施設において利用に関してのアンケートを行うなど，利用者の意見を参考にしながら，より一層利用しやすい施設となるよう改善に努めて参ります。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成 9 年度 市内在住満 7 0 歳以上の高齢者について美術館主催展の入館料，動物園入園料，元離宮二条城入城料を免除 平成 2 0 年度 市内高校生等について美術館主催展の入館料を無料 平成 2 2 年度 全ての中学生について動物園入園料を無料</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	164
要 望 内 容	回 答		
164 動物園の職員体制を強化し、二度と事故が起こらないよう安全対策を講じること。	<p>○ 事故後の安全対策については、飼育作業時における緊急通報システムの設置等安全対策の強化を直ちに実施するとともに、猛獣の移動時等には必ず補職者による獣舎扉の開閉のダブルチェックを実施することとしました。また、安全管理を専任とする係長級職員を設け、現場におけるヒヤリハット事例の集約・検証を行い、安全衛生委員会の毎月実施、業務改善を随時実施し、安全対策に努めているところです。</p> <p>○ 今後は、新「京都市動物園構想」に基づき、構想のコンセプトに掲げている「安全で安心な動物園」の実現を目指し、安全対策に十分配慮した施設整備を進めて参ります。</p> <p>(経過・これまでの取組等) 平成20年 9月 安全管理係長新設 10月 無線設備の更新 11月 ヒヤリハット検証委員会設置(月1回開催) 12月 緊急通報システムの整備、放送設備の更新 平成21年 11月 共汗でつくる新「京都市動物園構想」策定 平成23年 4月 新「おとぎの国」オープン予定</p>		

平成 2 3 年度予算要望に対する回答		NO.	1 6 5
要 望 内 容	回 答		
165 いきいき活動センターは、全市展開しバリアフリー化を進めること。	<p>○ いきいき市民活動センターは、コミュニティセンター廃止後の既存施設を市民共有の貴重な社会資源として有効に活用するという観点から設置するものであり、現時点では、新たに施設を増設することまでは想定していません。</p> <p>なお、バリアフリー化については、本市の厳しい財政状況を踏まえつつ、引き続き努力して参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費 3 5 7, 1 6 5 千円 【新規】 ・ 修繕費 1 8, 1 6 0 千円 【新規】 		

要 望 内 容

回 答

六 不況打開，中小企業・伝統産業・商工業の振興を
166 失業者・転職者への相談窓口を設置し，公的就労制度を創設すること。就労を支援するための，各局の雇用関連施策の体系化を早急に行うこと。市独自の雇用創出，企業への要請など，積極的な雇用対策に体制を拡充しさらに取り組むこと。

○ 平成22年11月29日に，京都府や京都労働局などの関係機関との連携の下，求職中で生活にお困りの方などを対象に，職業相談だけではなく，仕事の相談から住まいや生活などの相談をワンストップで支援する「ライフ&ジョブカフェ京都」を京都ジョブパークに開設しました。また，併せて，「パーソナルサポートセンター」も設置され，マンツーマンによるきめ細やかな支援を提供する体制が整ったところです。今後とも，国，京都府及び関係機関と十分に連携を図りながら，雇用情勢を踏まえた対策を進めて参ります。

○ 雇用対策に係る取組については，非常に多岐にわたるため，日常的に各局との連携を図ることが何より大切であると考えており，これまでから関係各局との情報交換を積極的に行い，体制の強化に努めております。

○ 本市独自の支援事業としては，雇用のミスマッチ（求人と求職のずれ）解消を目指し，平成22年11月に，魅力ある京都企業を閲覧・検索できるWEBサイト「京都企業・就業情報データベース」～京のまち企業訪問～を開設したところであり，引き続き，登録企業の拡充や若年者をはじめとする求職者の就職活動及び中小企業の人材確保の支援に努めて参ります。

（平成23年度予算額）

- ・京都企業・就業情報データベースシステムの運営 1,451千円
- ・京都企業・就業情報データベースシステム登録企業開拓事業
（緊急雇用創出事業） 99,900千円
- ・若年求職者の就職活動動向及び中小企業の求人ニーズ調査事業
（緊急雇用創出事業） 2,700千円【新規】
- ・フルカバー学生等就職支援事業（緊急雇用創出事業） 80,000千円【新規】

（次ページに続く）

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	166
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成22年11月29日 「ライフ&ジョブカフェ京都」及び「パーソナルサポートセンター」を京都ジョブパークに開設</p> <p>平成22年5月, 8月, 11月 京都労働局, 京都府等とともに, 経済団体に対して求人確保の要請を実施</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 6 7						
要 望 内 容	回 答								
<p>167 中小企業に対する融資制度をさらに拡充すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融円滑化法に基づき、貸し渋りが生じないよう金融機関に強力に働きかけること。 ・本市制度融資の保証料をいっそう軽減すること。返済猶予期間を3年に延長し、利子補給を実施すること。 ・部分保証制度を撤回するよう国に要望すること。 ・保証協会への出捐金を増額し、円滑に融資が行われるよう求めること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貸し渋り、貸しはがしが生じないよう融資動向に注視しつつ、監督官庁である金融庁とも連携し、金融機関にきめ細かな配慮を機会あるごとに要望するなど、可能な限りの対応を行って参ります。 ○ 保証料や利子については、本来、融資を利用する者が負担すべき性質のものであり、その補給は、多額の財政負担を伴うことから、実施は困難であると考えておりますが、引き続き、中小企業診断士による経営診断と合わせた保証料割引の制度である「いきいき短期集中経営診断」を御利用いただくことで、中小企業者の負担軽減に努めて参ります。 ○ 平成19年10月に導入された「責任共有制度」への対応については、今後も全部保証が適用される制度融資の充実、対象の拡大を図って参ります。 ○ 信用保証協会への出えん金については、現時点では増額する考えはありませんが、当協会の財政状況が悪化した場合にも、融資が滞ることのないよう検討して参ります。 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>近年における京都信用保証協会への出えん</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成10年度</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成12年度</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>2,488千円 (旧京北町出えん金)</td> </tr> </table>			平成10年度	100,000千円	平成12年度	200,000千円	平成17年度	2,488千円 (旧京北町出えん金)
平成10年度	100,000千円								
平成12年度	200,000千円								
平成17年度	2,488千円 (旧京北町出えん金)								

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 6 8
要 望 内 容	回 答		
168 仕事おこしと地域経済活性化につながる住宅改修助成制度を創設すること。	<p>○ 一般的な住宅改修については、融資制度を活用することにより支援を行っておりますが、助成制度の創設については、本市の厳しい財政状況から大変困難と考えております。</p> <p>○ 住宅の改修に係る助成制度として、耐震改修に対する助成を実施しており、平成 2 2 年 1 2 月には、国の緊急経済総合対策を活用し、本市において平成 2 2 年度中に採択する耐震改修を対象に、助成額を 3 0 万円上乗せするとともに、助成要件を拡充しております。</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 6 9
要 望 内 容	回 答		
169 所得税法第 5 6 条を廃止し，自家労賃を必要経費として認め，家族従事者の権利，労働を正當に評価するよう，国に求めること。	<p>○ 所得税法第 5 6 条において，家族従業者の給料収入は必要経費として認められておりませんが，同法第 5 7 条においては，青色申告を行った場合は必要経費に算入することが認められております。青色申告を行うことにより，正確な記帳，記録に基づく家計と事業の分離が確保され，事業経営に有為であると考えております。</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 7 0
要 望 内 容	回 答		
<p>170 中小企業支援センターの機能を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資あっせん業務を中小企業センターに復活させること。 ・中小企業診断士等の体制を拡充して、制度融資の円滑な実行などに責任をもってあたること。 ・ものづくり産業調査に基づき、事業の共同化・新規商品の開発企画、技術革新と異業種交流への支援、販路の拡大などをいっそう支援すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業融資制度の利用に際しては、市内200店舗を超える金融機関の窓口で直接申込みが行える方式を採用することで、利用者の利便性の向上や融資手続の迅速化を図っており、京都市中小企業支援センターでの融資あっせん業務を復活させることは検討しておりません。 ○ 今後とも、中小企業支援センターにおいては、中小企業診断士等の専門家が常駐した総合相談窓口を設置するなど、経営から金融面に至る様々な相談にきめ細かく対応して参ります。 ○ 本市では、平成21年度から、企業訪問により課題等を発掘し、最適な支援策に結び付ける「中小企業パワーアッププロジェクト」を実施し、平成22年度からは、販路開拓の支援機能を加え、技術・販路マッチング、大企業マッチング、他都市マッチング、海外進出サポートを行うなど、中小企業支援センターの機能を強化しております。平成23年度は、他都市企業とのビジネスマッチングの更なる充実を図り、より効果的な支援を行って参ります。 <p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業パワーアッププロジェクト 48,904千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資あっせん業務については、平成16年4月の融資制度の改定に伴い、廃止 		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	171
要 望 内 容	回 答		
171 企業立地促進助成事業については、雇用の確保や市内中小企業支援に役立つよう、抜本的に見直すこと。	<p>○ 企業立地促進助成制度は、これまで950人（平成22年3月末）の雇用増に寄与しており、また、中小企業による対象事業が全指定53件中42件を占めるなど、中小企業の事業拡大や成長にも大きく貢献しているところであり、抜本的な見直しは考えておりません。</p> <p>（平成23年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進助成制度 279,974千円 		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	172
要 望 内 容	回 答		
172 公共事業の発注については、分離・分割発注で、下請けも含め市内中小業者への契約額での発注比率を高めること。現行の小規模修繕の手続きを簡素化すること。また、受注目標を設定し、実績を高めること。	<p>○ 本市の公共事業については、市内中小事業者への発注を基本とするとともに、できる限り分離発注を行うなどの取組の結果、市内中小事業者との契約件数は、全体の約8割強もの高い比率を占めております。さらに、受注者に対して、「京都市契約事務規則の施行に関する要綱」に基づき、労働基準法、労働安全衛生法の遵守など適正な労働条件の確保及び下請取引の適正化を要請しております。</p> <p>○ 「小修繕」の登録については、建設業の許可を要しないなど、小規模な事業者でも登録可能な資格要件とし、登録の手続きについても、平成18年度からは、登録の有効期間を「2年間」から「4年間」に延長するとともに、登録申請書類を無料化するなど、申請者の負担の軽減を図る取組を行っております。</p> <p>また、平成22年度が参加資格の一斉更新年に当たることから、ホームページ「京都市入札情報館」において、個別具体的に案内するなど、より分かりやすい広報に努めた結果、平成22年度の受付では、登録業者が約2割増加したところであります。今後も引き続き、広報に努めて参ります。</p> <p>なお、「小修繕」は、窓ガラスの交換など現状復旧を目的とする、その都度発生する小規模な修繕が対象となるため、発注目標を設定することにはなじまないと考えております。</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 7 3
要 望 内 容	回 答		
173 事実上の大型店誘致策である「商業集積ガイドプラン」は撤回し、「京都市まちづくり条例」を大型店出店を規制するものに見直すとともに、需給調整が可能となるよう国に求めること。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年のいわゆる「まちづくり三法」の見直しでは、大規模小売店舗立地法が法の目的である周辺生活環境保持の機能を果たしていると評価されており、商業調整は行わないという国の経済政策の方向性は堅持されております。 ○ また、「京都市まちづくり条例」においては、条例に定める「まちづくりに関する方針」の一つに「京都市商業集積ガイドプラン」を掲げ、開発事業をこれに適合させることによって、商業集積の適正な配置に大きな効果を上げております。 ○ 今後とも、都市構造に影響を与える恐れのある無秩序な商業開発を抑制し、地域の特性に応じた魅力ある商業集積の実現を目指す「京都市商業集積ガイドプラン」及び「京都市まちづくり条例」を適正に運用し、本市の都市づくりの目標に整合した商業集積の形成を図って参ります。 		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	174
要 望 内 容	回 答		
174 大型店の出店・増床・営業時間延長などで影響を受ける商店街にたいし、小売商業調整特別措置法に基づく調整の活用を促進し、具体的な支援を行うこと。	<p>○ 小売商業調整特別措置法は、小売業の事業活動機会の適正な確保と、正常な秩序を阻害する要因の除去を目的とし、大企業者と中小小売商団体の間に紛争が生じた場合に、知事が同法に基づいて適正に対応することとなっております。</p> <p>本市としては、今後も地域商業の一層の振興を図るため、中小小売店や商店街の活性化を積極的に支援して参ります。</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 7 5
要 望 内 容	回 答		
175 制定された商店街振興条例にもとづく計画を早期に策定すること。また、区役所に商工業振興対策の窓口を設置すること。	<p>○ 商店街の振興や支援については、これまでから商店街の在り方についての計画策定や地域の魅力を高める取組等に対する助成を行っており、商店街の振興を通じた地域の発展及び市民生活の向上を目指す「京都市商店街の振興に関する条例」を平成22年4月に施行しました。</p> <p>同条例の理念を踏まえつつ、商店街振興を含めた更に具体的な商業活性化策を実施していくために、平成22年度中に「京都市商業活性化アクションプラン」（仮称）を策定して参ります。</p> <p>○ 区役所における窓口設置は考えておりませんが、引き続き、財団法人京都高度技術研究所京都市中小企業支援センターにおいて、各個店の経営等に関する各種課題に対し、中小企業診断士による窓口での相談や派遣指導業務等を積極的に行って参ります。</p> <p>（経過・これまでの取組等）</p> <p>平成22年4月 「京都市商店街の振興に関する条例」施行</p> <p>平成22年8月 第1回「京都市商業活性化アクションプラン」（仮称）策定委員会</p> <p>平成23年3月 「京都市商業活性化アクションプラン」（仮称）策定（予定）</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 7 6
要 望 内 容	回 答		
176 繊維技術センターの機能を西陣地域に残すこと。	<p>○ 繊維技術センターの西陣地域からの移転に当たり、毎週火曜日に西陣織会館に「京都市産業技術研究所 西陣相談窓口」を開設し、西陣織に関する技術的相談を行っております。また、平成23年度からは、西陣織研修の講義を西陣織会館で開催して参ります。</p> <p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統産業技術者研修 <ul style="list-style-type: none"> 西陣織コース 8 5 5 千円 西陣織応用コース 3 2 5 千円 西陣織セミナー 1 2 6 千円 		

要 望 内 容

回 答

177 伝統産業活性化推進計画の実施にあたっては、伝統・地場産業予算を大幅に増額し、以下の取り組みを強化すること。

- ・技術の継承や後継者育成を進めるため、工程別技術者の調査など、業界ヒアリングにとどめず、市職員による系統的な実態調査をすすめること。
- ・伝統・地場産業に従事し、伝統技術の継承をめざす後継者育成資金の増額と対象の拡大、後継者育成機関を充実すること。また、青年技術者の育成計画をたてること。
- ・従事者が生活できる適切な単価を含む工賃のガイドラインを設定するよう、産地組合に行政指導を行うこと。
- ・原材料、道具の確保に対する支援を行うこと。力織機の修理、部品の調達が生産地内できるように、現在の機料店を支援する施策を至急講じること。
- ・廃棄織機の部品のストックとメンテナンスを支援し、それにたずさわる職人の育成を支援すること。

- 実態調査については、平成22年度に実施した工程別技術者調査において、産地組合及び職人のヒアリングを行いました。今後も、定期的にヒアリングを実施するなど、市職員による業界の実態把握に努めて参ります。
- 後継者育成資金については、平成15年度に見直しを行い、要件を緩和して対象者を拡大するとともに、支給額を増額しました。また、本市の支援の下、後継者育成資金の受給者で組織する「京都伝統産業わかば会」において、研修会や展示会を開催しております。さらに、平成22年度に創設した京都市「未来の名匠」認定制度を引き続き実施するなど、青年技術者や中堅技術者の育成を図って参ります。
- 適正工賃やガイドラインについては、労働局において決定されるものであり、本市と致しましては、産地組合等とも連携し、引き続き、現状の把握に努めるとともに、国とも情報交換を行い、必要に応じて要望等を行って参ります。
- 原材料、道具の問題については、「京都伝統産業道具類協議会」（経済産業大臣指定の府内産地組合及び丹後織物工業組合で構成。事務局は西陣織工業組合。京都市、京都府及び近畿経済産業局はオブザーバーで参画）において、不足道具類の情報共有化の仕組みの構築や代替試作品の製作等に取り組んで参ります。
- 廃棄織機の部品のストックとメンテナンス及びそれに携わる職人の育成支援については、京都伝統産業道具類協議会において検討して参ります。

(次ページに続く)

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 7 7
要 望 内 容	回 答		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統・地場産業製品の海外生産・逆輸入の実態把握を行い，国に規制・原産国表示義務づけを求め，本市独自の行政指導を強めること。 ・ 西陣織のジャガード機の更新に対する補助金等の支援策を講じること。 ・ 伝統産業資源を活用し，工房見学，商品展示，販売，着付け，散策など，西陣ミュージアム構想（仮称）への支援を行うこと。 	<p>○ 伝統産業製品の海外生産問題については，国に対する「和装産業をはじめとする伝統産業の振興に関する要望」の中で，「消費者に適切な商品情報を提供するため，伝統産業製品の原産国表示の義務付け等の充実」を要望しており，引き続き国に対して働き掛けを行って参ります。</p> <p>○ 西陣織のジャカード機については，民間企業が開発・販売している新しいコントローラ機器について，選定・使用方法等の情報を収集し，西陣業界に提供・指導して参ります。</p> <p>○ 西陣地域をはじめとする伝統産業を有する各産地の振興については，「京都市伝統産業活性化推進計画」を着実に実施していく中で取り組んで参ります。</p> <p>（平成 2 3 年度 予算 額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者育成事業 9, 2 0 7 千円 ・ 「未来の名匠」認定制度 3, 5 0 0 千円 ・ 中小企業技術者研修 1 9, 6 4 2 千円【充実】 ・ 伝統産業道具類等確保事業 1, 0 0 0 千円 ・ イノベーション創生事業（うち西陣枯渇部品対策に関する研究） 3 0 0 千円【新規】 ・ 和装製品製造工程 P R 拠点の運営（緊急雇用創出事業） 5 0, 0 0 0 千円 ・ 伝統産業における道具類貸与制度の運営（緊急雇用創出事業） 2 3, 0 0 0 千円 <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 7 7
要 望 内 容	回 答		
	<p>(経過・これまでの取組等)</p> <p><後継者育成事業について> 平成 2 2 年度は 1 5 名の若手後継者に育成資金を支給 (累計で 1, 1 9 2 名)</p> <p><「未来の名匠」認定制度について> 平成 2 2 年度は 1 0 名の中堅技術者を「未来の名匠」に認定 (新規事業)</p> <p><産業技術研究所における技術者研修事業「みやこ技塾」> 本市の伝統産業である西陣織, 京友禅, 京焼・清水焼, 京漆器等に係る中小企業における優秀な技術者の育成を目的として実施 (平成 2 1 年度までの主な研修修了者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業技術者研修 (昭和 3 9 年から) : 2, 2 5 5 人 ・ 伝統産業技術後継者育成 (昭和 3 1 年から) : 1 1, 8 5 5 人 <p><伝統産業道具類等確保事業について> 平成 2 0 年 9 月 「京都伝統産業道具類協議会」設立 平成 2 1 年 4 月 竹箴の共同受発注システムの運用開始 平成 2 2 年度 不足道具類の情報共有化の仕組み構築や代替試作品の製作等</p> <p><和装製品製造工程 P R 拠点の開設について> 平成 2 2 年 6 月 西陣織会館に「京」和装・伝統産業職人工房を開設</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 7 8
要 望 内 容	回 答		
178 伝統産業としての「地酒」振興策として、中小酒造業者の販路拡大支援を引き続き行うこと。また、伏見の酒蔵景観保全のとりくみをさらに支援すること。	<p>○ 「地酒」振興策については、伏見の酒造業界と連携を図りながら、業界団体が実施する販路開拓事業等を支援することにより、京都の伝統産業の一つである「清酒」の振興に努めて参ります。</p> <p>○ 伏見の酒造景観保全については、伏見の酒蔵のある地区を伏見南浜界わい景観整備地区に、当該地区から外れる酒蔵は歴史的意匠建造物又は景観重要建造物に指定のうえ、修理・修景に要する費用の一部について補助金を交付して、景観保全の支援を行って参ります。</p> <p>○ また、平成 2 0 年 5 月に制定された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、伏見地域等を重点区域と位置つけた本市計画が、平成 2 1 年 1 1 月に国の認定を受けたことから、同法に基づく歴史的風致形成建造物の指定にも取り組み、国の財源措置を活用した支援を実施して参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 販路開拓・産地商品宣伝事業 3 9, 9 1 6 千円 ・ 歴史的町並み再生事業 9 4, 9 4 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>< 「地酒」振興策 ></p> <p>平成 1 5 年度～ 伏見酒造組合主催の「伏見清酒イメージアップキャンペーン事業」に対し、補助を実施</p> <p>平成 1 7 年度 「清酒」を京都の伝統産業として位置付け</p> <p>平成 2 1 年度 「きょうと伝統工芸フェア」を開催し、清酒の P R 及び販売を実施</p> <p style="text-align: right;">(次ページに続く)</p>		

要 望 内 容

回 答

<伏見の酒造景観保全>

平成 9 年 3 月 「京都市市街地景観整備条例」に基づき「伏見南浜界わい景観整備地区」を指定

平成 2 1 年 1 1 月 「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、重点区域に指定

- ・伏見の酒蔵の個別指定（平成 2 2 年 1 2 月末現在）
歴史的意匠建造物 2 件，景観重要建造物 1 件，歴史的風致形成建造物 2 件

- ・伏見の酒蔵に対する補助件数（平成 2 2 年 1 2 月末現在）

年度	2 0	2 1	2 2
件数	3	1	1

要 望 内 容

回 答

179 映画産業の振興をはかること。

- ・自主的な映画制作に対する助成制度を創設するとともに、日本映画発祥の地にふさわしい映画振興と時代劇文化の継承のため、大学などとも連携し具体化すること。国の施策も積極的に活用すること。

- ・ロケーションヘルプデスクについては、撮影を支援する本格的なフィルムコミッションとなるようさらに充実させること。

○ 自主的な映画制作に対する助成制度の創設につきましては、厳しい財政状況において極めて困難であると考えております。平成22年度に開催した京都映画祭においては、文化庁が進める国内映画祭支援助成を受け、過去の実績を踏まえた未来への展開・方向性を議論致しました。

○ 映画文化・産業の振興、更には京都観光の振興については、平成21年11月に設置した「京都映画文化会議」の開催を通じて、有識者らによる大所高所からの意見を伺いながら取り組んで参ります。

また、これまで実施している「京都映画祭」及び「京都市フィルム・オフィス」等の成果を踏まえ、「京都映画文化会議」等において、学識経験者や映画関係者等を交えた調査検討を行い、映画都市・京都に相応しい映画振興のための取組を進めて参ります。

○ さらに、マンガ・アニメ、ゲーム、映画などの京都のコンテンツ産業の更なる発展と振興及びクロスメディア展開を促進するため、「KYOTO CMEX (KYOTO Cross Media Experience)」を「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」の一環として引き続き開催できるよう、国等に強く働き掛けて参ります。

○ 平成21年12月には、従来のロケーションヘルプデスクを大幅に充実し、京都市内におけるロケ支援の総合窓口として「京都市フィルム・オフィス」を開設しました。ロケ地情報の提供をはじめ、ロケに必要な許認可手続のアドバイス、支援作品のPR協力など、今後も更なる充実強化を図って参ります。

(次ページに続く)

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	179
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画都市・京都の推進 2,500千円【新規】 ・コンテンツ産業推進事業 24,000千円【充実】 ※クリエイター人材育成事業の一環として、クリエイター海外交流事業について新たに予算措置 ・マンガミュージアム新展開事業 12,000千円【新規】 ・京都市フィルム・オフィス運営 622千円 ・「映画のまち・京都」にふさわしいロケ支援の充実・フィルムツーリズム 3,000千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成9年12月～ 第1回京都映画祭の開催 ※以降、隔年で開催(平成15年度のみ延期) 平成17年2月 京都市ロケーション・ヘルプデスクの設置 平成20年12月 京都市コンテンツビジネス研究会の設置 平成21年9月,10月 KYOTO CMEX2009 (KYOTO Cross Media Experience2009)を開催 平成21年11月 京都映画文化会議の設置・開催 ※以降、毎年開催 平成21年12月 京都市フィルム・オフィスの設置 平成22年3月 京都市コンテンツビジネス研究会報告書の作成 平成22年9月～12月 KYOTO CMEX2010 (KYOTO Cross Media Experience2010)を開催 		

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	180
要 望 内 容	回 答		
<p>180 中央卸売市場第一，第二市場の役割を堅持し，活性化対策にあたっては，以下の点を強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷受業者・仲卸業者・小売店・労働者・消費者代表との協議を積極的に行うために，市場運営協議会を定期開催，充実させること。 ・卸・仲卸など，場内業者の営業を支援すること。 ・市場内外の交通・駐車場・ごみ問題などの対策に万全を期すこと。 	<p>○ 第一市場運営協議会については，中央卸売市場業務条例に基づき，市場の重要事項について協議していただくことになっており，機会あるごとに開催して参りたいと考えております。</p> <p>また，第二市場運営協議会においては，本市から諮問を受けた「第二市場マスタープラン（案）」の策定に関して，マスタープラン専門部会を7回開催し，答申を行うなど，市場の活性化に向けて活発な活動を進めております。</p> <p>○ 第一市場の場内業者の営業支援については，平成18年度から一定の財務基準を下回った仲卸業者に対して，順次，中小企業診断士による経営指導を実施しております。平成23年度においても，引き続き様々な角度から分析を行い，改善目標及び実行プランの作成を指導するなど支援して参ります。</p> <p>また，第二市場においては，卸売業者の営業を支援するため，平成19年度から公認会計士による財務検査を行い，経営の健全化を図っており，今後は卸売業者以外の場内関係業者にも対象を広げ，実施して参ります。</p> <p>○ 第一市場内外の交通・駐車場の問題については，平成16年1月から，市場関係団体と共に「第一市場交通対策委員会」を設立し，講習会，啓発活動及び場内の交通規制の自主制定や早朝パトロール等に取り組んでおります。</p> <p>ごみについては，分別収集を平成18年度から本格的に実施しており，平成21年度は平成18年度比で約17パーセントの減量を達成しました。さらに，平成22年10月1日から第一市場指定ごみ袋制度（試行）を導入し，10月から12月分の可燃ごみの量は，前年同月と比較して55パーセントの減量となりました。</p> <p style="text-align: right;">（次ページに続く）</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 8 0															
要 望 内 容	回 答																	
<p>・ 輸入食品などの安全と信頼確保に努めること。同時に偽装表示問題の再発防止に取り組むこと。</p>	<p>○ 食品に対する市民の不安を解消するため、毎年度、京都市食品衛生監視指導計画を策定し、監視指導を実施しております。</p> <p>平成 2 3 年度の同計画には、輸入食品残留農薬等の検査の更なる強化を掲げ、重点的に取り組めます。また、食品表示に係る監視指導を実施するとともに、表示違反を発見した場合には、J A S 法を所管する近畿農政局や京都府の関係機関と連携を図り、再発防止に取り組んで参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ マスタープランに基づく施設改築等基本計画業務</td> <td>2 5, 0 0 0 千円</td> <td>【新規】</td> </tr> <tr> <td>・ 関連事業者の財務検査</td> <td>5 1 0 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 食品営業許可・監視指導</td> <td>7 8, 0 9 3 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 食鳥検査対策</td> <td>2 7, 2 9 5 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 食の安全・安心対策</td> <td>2, 6 7 4 千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>京都市中央卸売市場第二市場「京^{みやこ}ミートマーケット」マスタープランについて 平成 2 1 年 7 月 「第二市場マスタープラン(案)」の策定について、京都市中央卸売市場第二市場運営協議会に諮問 平成 2 1 年 7 月～平成 2 2 年 9 月 マスタープラン専門部会(第 1 回～第 7 回)開催 平成 2 2 年 1 0 月 運営協議会から第二市場マスタープラン(案)の答申 平成 2 2 年 1 1 月～1 2 月 マスタープラン(中間案)の市民意見募集 平成 2 2 年 1 2 月 「京都市中央卸売市場第二市場「京^{みやこ}ミートマーケット」マスタープラン」策定</p>			・ マスタープランに基づく施設改築等基本計画業務	2 5, 0 0 0 千円	【新規】	・ 関連事業者の財務検査	5 1 0 千円		・ 食品営業許可・監視指導	7 8, 0 9 3 千円		・ 食鳥検査対策	2 7, 2 9 5 千円		・ 食の安全・安心対策	2, 6 7 4 千円	
・ マスタープランに基づく施設改築等基本計画業務	2 5, 0 0 0 千円	【新規】																
・ 関連事業者の財務検査	5 1 0 千円																	
・ 食品営業許可・監視指導	7 8, 0 9 3 千円																	
・ 食鳥検査対策	2 7, 2 9 5 千円																	
・ 食の安全・安心対策	2, 6 7 4 千円																	

要 望 内 容

回 答

七 観光振興策の強化を

181 新観光振興推進計画の実施にあたって、以下の取り組みを強化すること。

- ・ 京都の歴史的景観や伝統的建造物、優れた芸術文化、世界遺産などを生かした観光振興対策を強化し、滞在型観光客とリピーターの増加をはかること。
- ・ 東山、嵐山地域などの観光交通問題は、車の流入規制を行う等、解決にむけさらに取り組むこと。
- ・ 体験学習プログラムの開発・充実など修学旅行の誘致対策を強化すること。
- ・ 観光地の住民アンケートなどをおこない、観光振興策に生かすこと。
- ・ 富裕層誘致を名目にした、景観規制の緩和などの大規模開発を行わないこと。

- 平成22年3月に策定した「未来・京都観光振興計画2010⁺」に基づき、京都の文化や知恵、匠の技を心で“みる”観光の充実や、京都の暮らしや日常生活を体験できる取組、世界文化遺産や優れた資産など、ほんものの魅力を保全・活用・創造する施策などを進めて参ります。
- 「歩くまち・京都」総合交通戦略に基づき、京都市域全体の課題である自動車の流入抑制を図るため、公共交通ネットワークの利便性の向上や自動車利用から公共交通利用への自発的な転換を促すモビリティ・マネジメントに併せ、パークアンドライド施策の充実を進めるとともに、秋の観光ピーク時（紅葉シーズンの11月）には、嵐山地区（渡月橋周辺）と東山地区（五条坂周辺）での交通の円滑化と安全快適な歩行者空間を創出するため、地元住民・商業者と京都府警察等の関係機関との連携の下、交通対策に取り組んで参ります。
- 平成19年度から京都ならではの様々な奥深い体験ができる施設を「体験学習冊子」や「修学旅行生専用ホームページ」において紹介するなど、修学旅行に必要な京都の歴史、文化、観光、交通などの幅広い情報を発信しており、引き続き、体験学習を活用した積極的な修学旅行の誘致活動を進めて参ります。
- 観光地の住民の声については、これまでから、地域団体や保勝会等を通じて把握しており、今後とも観光振興策に活かして参ります。
- 「未来・京都観光振興計画2010⁺」及び「京都市MICE戦略」に基づき、外国人観光客誘致を一層強化するとともに、国際会議や企業研修旅行など、MICE誘致にもつながるラグジュアリー層誘致に取り組んで参ります。なお、富裕層誘致を名目として、景観規制を緩和する考えはありません。

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	181
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都観光推進協議会分担金 6,000千円 ・ 観光地等交通対策(「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦) 22,000千円 ・ 観光地等観光対策(観光バス予約受付業務) <ul style="list-style-type: none"> (緊急雇用創出事業) 2,400千円 ・ 「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメントの推進) <ul style="list-style-type: none"> 30,000千円 ・ 観光地駐車場等におけるモビリティ・マネジメントツール配布 <ul style="list-style-type: none"> (緊急雇用創出事業) 6,000千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成13年度 嵐山地区観光地交通対策開始</p> <p>平成14年度 嵐山地区観光地交通対策の一環としてパークアンドライドを開始</p> <p>平成16年度 東山地区観光地交通対策開始</p> <p style="padding-left: 40px;">市外(大津市(京阪電鉄浜大津駅))でのパークアンドライドを開始</p> <p>平成18年度 市外でのパークアンドライドに八幡市(京阪電鉄橋本駅)を追加</p> <p>平成20年度 市外でのパークアンドライドに長岡京市(JR長岡京駅)を追加</p> <p>平成21年度 「京都都市圏パークアンドライド連絡協議会」を設立</p> <p style="padding-left: 40px;">市外でのパークアンドライドに大山崎町(JR大山崎駅及び阪急大山崎駅)及び亀岡市(JR亀岡駅)を追加</p> <p style="padding-left: 40px;">観光客を対象とするモビリティ・マネジメントを開始</p> <p style="padding-left: 40px;">「未来・京都観光振興計画2010⁺」の策定</p> <p>平成22年度 市外でのパークアンドライドに南丹市(JR園部駅)を、市内臨時駐車場として竹田駅車両基地(地下鉄竹田駅)を追加</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 8 2
要 望 内 容	回 答		
<p>八 農林漁業対策の充実強化を</p> <p>182 食料自給率を高め、安全な食料の確保のために以下の点を国に求めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別所得補償にとどめず、米価の生産費を支える価格補償を行うよう、国に求めること。緊急に備蓄米の買い上げを行うよう求めること。 ・ WTO農業協定を改正し、農産物の輸入拡大につながる関税引き下げを許さないこと。ミニマムアクセス米を中止すること。 ・ 食糧自給率向上に逆行する日米自由貿易協定や日豪経済連携協定などを結ばないこと。 ・ 価格保障・所得補償の拡充を農政の基本とし、生産・経営コストをカバーできる条件を早急に確立すること。 	<p>○ 農産物の関税引き下げ、他国との自由貿易協定や経済連携協定の締結などの対外政策は、日本農業に深刻な影響を及ぼすことが想定されるため、国の動向を注視して参ります。</p> <p>○ 戸別所得補償制度や価格保障が、農家の経営安定対策として有効な制度となるよう、また、食料自給率の向上につながる仕組みとなるよう国及び関係団体に求めて参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物価格安定対策 9 0 千円 ・ 野菜経営安定対策 1 8 0 千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物価格安定対策 <ul style="list-style-type: none"> 春キャベツ (洛南, 上鳥羽) 契約数量 1, 0 6 0 トン 夏秋なす (大原野) 契約数量 3 4 0 トン ・ 野菜経営安定対策 <ul style="list-style-type: none"> 青とうがらし (京北) 契約数量 2 5 . 4 トン ほうれんそう (大原野) 契約数量 1 3 . 9 トン 小豆 (京北) 契約数量 1 . 7 トン ・ 戸別所得補償モデル対策加入農家数 <ul style="list-style-type: none"> 京都市地域水田農業推進協議会 2, 0 0 9 件 京北地域水田農業推進協議会 7 5 9 件 		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 3
要 望 内 容	回 答		
<p>183 小規模農家や兼業農家を含め「水田・畑作経営所得安定対策（品目横断対策）」をやめ、農業を続けたい人すべてを応援するよう国に求めること。大規模農家や生産組織などが果たしている役割を重視して、支援を強めるよう国に求めること。</p>	<p>○ 新たに実施された戸別所得補償制度をはじめとする国の施策が、多くの農家を支援するものとなるよう国に求めて参ります。</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	184
要 望 内 容	回 答		
184 中山間地農業への直接支払い制度を継続し、指定の条件を緩和するよう国に求めること。対象外となる集落への独自の支援策を講じること。	<p>○ 中山間地域等直接支払制度については、平成 2 2 年度から一定の条件緩和の下で新たな第 3 期対策が始まりましたが、今後も農業者等と連携し、より一層の制度の充実に向け国等に働き掛けて参ります。</p> <p>○ 独自の支援策については、厳しい財政状況から極めて困難であります。</p> <p>(平成 2 3 年度予算額) ・中山間地域等直接支払制度 22,873 千円</p> <p>(経過・これまでの取組等) 第 1 期対策 平成 1 2 年度～平成 1 6 年度 第 2 期対策 平成 1 7 年度～平成 2 1 年度 第 3 期対策 平成 2 2 年度～平成 2 6 年度</p>		

要 望 内 容

回 答

185 自然循環・環境に配慮した農林業の支援策を強化すること。

- ・ 林業における台風被害・雪害被害対策は、植林にとどまらず倒木伐採・運搬、加工などの支援も含めて強化すること。
- ・ 生ごみの堆肥化で安全な土作りをすすめながら環境保全型農業を支援すること。
- ・ 低農薬・有機農業を実践する農家への支援を拡充すること。
- ・ 学校、保育所、病院、福祉施設などでの地産地消の取り組みを拡充すること。

- 林業における台風被害や雪害被害対策については、被害の状況に応じた適切な復旧支援に努めて参ります。
- 環境保全型農業の基本である土づくりをはじめ、新たな生産技術の普及促進に向け、農業者の啓発に努めて参ります。
- 「京有機の会」や地域の担い手グループを対象に、情報交換や講習会などを積極的に実施して参ります。
- 食育基本法に基づく市町村食育推進計画として平成19年1月に京都市食育推進計画「京・食育推進プラン」を策定し、食育を推進してきました。平成23年度からは2次計画となる、新「京・食育推進プラン（仮称）」に基づく食育を推進していくこととしており、地産地消についても、当プランに掲げ、更なる推進を図って参ります。
- また、「京の旬野菜販売促進キャンペーン」の実施等により、市内産野菜を題材とした地産地消の重要性を啓発して参ります。
- なお、学校での地産地消の取組については、毎日の給食・昼食の時間などに各学校で取り組んでおり、今後とも、「京・食育推進プラン」や「京都市小学校給食地産地消（知産知消）推進方針」等を踏まえ、一層の充実を図って参ります。

（次ページに続く）

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	185
要 望 内 容	回 答		
	<p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業災害復旧事業 12,200千円【充実】 ・ 京の旬野菜推奨事業 3,700千円 ・ 農業改良 5,439千円 ・ 京の旬野菜「時待ち食キャンペーン」の実施（緊急雇用創出事業） 160,000千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成17年1月の大雪などにより発生した倒木被害については、平成18年の11月補正に予算を措置するなど、3年間にわたり森林災害復旧事業として支援して参りました。</p>		

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 6
要 望 内 容	回 答		
186 多面的な機能を持つ森林の役割をふまえ、国に対し林業基本法の理念に基づき、外材依存政策を改め、国産材の需要拡大と木材価格の安定を強く求めること。	<p>○ 引き続き、市内産材を利用したリフォームの普及啓発等を行う「京の山^{そまびと}人工房事業」や京都市木材認証マーク「みやこ^{そまぎ}杉木」の商標登録、表示ラベルの作成等を行う「市内産表示材供給推進事業」に取り組むとともに、必要に応じて国に働き掛けて参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京の山^{そまびと}人工房事業 6, 5 0 0 千円 ・市内産表示材供給推進事業 9 6 6 千円 		

要 望 内 容

回 答

187 京都産材の地元利用を促進し、公共施設での利用・活用をさらにすすめること。人工林の間伐や有効活用を推進・支援すること。

- 公共施設における京都産材の地元利用については、WTO協定の対象となる大規模工事では、材料の産地等を指定することはできないという制約がありますが、京都市地域産材「みやこ^{そまぎ}杣木」の積極的な活用を進めて参ります。
- また、地域産木材ストック情報システムの検討・制度設計を行い、地域産木材の需要を促進して参ります。
- 人工林の間伐と有効活用については、搬出作業に効果のある作業路の設置や利用間伐への支援を積極的に進めて参ります。

(平成 2 3 年度 予算額)

- ・市内産表示材供給推進事業 9 6 6 千円
- ・地域産材普及供給体制整備事業 2, 0 0 0 千円
- ・森林総合整備事業 9 0, 8 6 3 千円
- ・森の力活性・利用対策 5 6, 9 0 0 千円 **【充実】**
(地球温暖化防止森林吸収源対策)
- ・森林バイオマス活用推進事業 2 4, 0 0 0 千円 **【充実】**
- ・木質ペレットストーブ等普及促進事業 1 9, 0 0 0 千円

平成 2 3 年度 予算要望に対する回答		NO.	1 8 8
要 望 内 容	回 答		
188 木質ペレットの普及を強化すること。	<p>○ 環境省の地域グリーンニューディール基金事業の活用等により、平成 2 1 年度から平成 2 3 年度にかけて、公共用ボイラー 3 基、民間ボイラー 2 基、ストーブ 8 0 台の導入を計画しており、目標の達成に向けて普及啓発等を進めて参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木質ペレットストーブ等普及促進事業 1 9, 0 0 0 千円 ・木質資源利用促進事業（緊急雇用創造事業） 5 6, 0 0 0 千円 ・木質資源利用推進事業 5, 0 0 0 千円【新規】 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>公共施設への導入促進のため、庁内向け説明会を平成 2 2 年 1 2 月 1 日に実施し、各局から計 5 7 名が参加</p>		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 8 9
要 望 内 容	回 答		
189 サル, イノシシ, シカ等の有害鳥獣被害対策を強め 予算を大幅に増額すること	<p>○ 有害鳥獣による市民生活への被害防止対策としては、住民、関係団体、京都府等との連携のもと、「サルによる生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金」により地域ぐるみでの追払い等の活動を支援するなど、野生鳥獣による被害の軽減を図るとともに、今後、抜本的な対策の検討を進めて参ります。</p> <p>○ 最近、住宅街での出没が頻発している外来生物のアライグマについては、平成19年度から捕獲に取り組んでおり、平成23年1月からは、「アライグマ防除対策事業」として、アライグマ多発地域（西京区大原野など）で、専門機関との連携のもと、集中捕獲や生息調査に取り組んでおります。平成23年度は、同事業の対象地域を拡大し、アライグマの根絶を目指します。</p> <p>○ 有害鳥獣による農林作物への被害については、防護柵の設置助成や猟友会の協力による捕獲対策等を実施し、引き続き、その防止に努めて参ります。 特にサルについては、生息数や群れの行動パターンを把握し、頭数調整を行うなどの抜本的対策が必要なため、京都府特定鳥獣保護管理計画に基づき、有害獣の捕獲体制を強化し、的確な追払いや捕獲数の向上に努めて参ります。</p> <p>○ また、平成22年度中に、「京都市野生生物被害対策会議」を庁内で立ち上げ、関係部局が相互に連絡調整することにより、総合的な対策を進め、有害鳥獣被害の防止に努めて参ります。</p> <p>(平成23年度予算額) <市民生活被害対策> ・野生鳥獣による生活環境被害防止対策及び自主防除組織支援対策 2,003千円 ・アライグマ防除対策事業 2,000千円【新規】 ・北区猿害対策事業(区政策提案予算) 3,200千円 ・山科区獣害対策チームの運営(区政策提案予算) 2,500千円 (次ページに続く)</p>		

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	189
要 望 内 容	回 答		
	<p><農林業被害対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害防止対策事業 12,100千円【充実】 ・有害鳥獣捕獲事業 21,807千円 ・有害鳥獣等許可業務 3,206千円 ・総合獣害対策モデル事業（緊急雇用創出事業） 84,400千円 ・野生クマによる森林被害防止対策事業（緊急雇用創出事業） 20,000千円 ・猿害防止緊急対策事業（緊急雇用創出事業） 4,800千円 <p>(経過・これまでの取組等)</p> <p>平成18年度～ 「サルによる生活環境被害防止に係る自主防除活動事業補助金」開始，平成22年度は，山科区1チーム，左京区2チームに補助</p> <p>平成19年度～ 外来生物法に基づく防除実施計画を策定し，アライグマの捕獲開始</p> <p>平成23年1月 「アライグマ防除対策事業」開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度有害鳥獣被害防止対策実績 <ul style="list-style-type: none"> サル用電気柵，イノシシ・シカ用電気柵，フェンス等 14,464m サル用電気柵・フェンス（西山地区里山環境再生事業） 1,040m 計15,504m ・平成22年度有害鳥獣被害防止対策実績（平成22年12月1日現在） <ul style="list-style-type: none"> サル用電気柵，イノシシ・シカ用電気柵，フェンス等 5,130m サル用電気柵・フェンス，シカ防除ネット（緊急雇用創出事業） 4,060m 計9,190m 		

平成23年度予算要望に対する回答		NO.	190
要 望 内 容	回 答		
190 枯死木対策にとどまらず、ナラ枯れおよび松枯れ対策を抜本的に強めること。	<p>○ ナラ枯れ及び松枯れ対策については、危険防止や景観保全に重点を置いた取組を引き続き進めるとともに、被害跡地対策として、四季の彩りが感じられる京都らしい山並みへと再生させる新たな取組を推進して参ります。</p> <p>(平成23年度予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季・彩りの森復活プロジェクト 20,000千円【新規】 ・美しい京の山並み再生事業 100,000千円 ・公有林等環境整備事業（ふるさと雇用再生特別事業） 91,400千円 ・森林病虫害被害放置木処理対策（緊急雇用創出事業） 45,000千円 		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 9 1
要 望 内 容	回 答		
191 口蹄疫の被害を未然に防ぐために万全を期すこと。	<p>○ 口蹄疫の被害を未然に防ぐためには、各農家による危機管理の徹底と防疫措置の励行が必要であり、京都府の家畜保健衛生所と連携して定期巡回を行うなど、畜産農家に対し、引き続き徹底指導を行って参ります。</p> <p>○ 中央卸売市場第二市場では、生体搬入車両用タイヤ消毒槽の設置、生体搬入車両と一般車両エリアの分離等の防疫対策を日常的に実施しており、引き続き、京都府とも連携し、口蹄疫の市場外からの進入、市場外への拡大の防止を図って参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜衛生防疫事業 6 1 6 千円 		

平成 2 3 年度 予算 要望 に対する 回答		NO.	1 9 2
要 望 内 容	回 答		
192 鮎，あまごなどの育成のために，土砂の流入対策，川鵜対策を行い，河川の環境保全対策を強めること。	<p>○ 河川の環境保全対策としては，沿川で草刈りを実施する際，ホタル等の生育に配慮した作業を心掛けております。また，漁業に影響を与えるおそれのある河川工事等を実施する際には，事前に漁業協同組合と協議を行っております。</p> <p>○ 土砂の流入対策については，引き続き，沈砂地のしゅんせつ等の維持管理に努めて参ります。</p> <p>○ 鮎，あまごなどの育成のために，漁業協同組合が実施する河川種苗放流事業を支援するとともに，清流や水産資源を保全するための啓発事業や河川環境を守る美化事業等の支援を行って参ります。</p> <p>○ 川鵜対策については，京都府猟友会への委託により，被害の発生に応じて実施して参ります。</p> <p>(平成 2 3 年度 予算額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川種苗放流事業 1 3, 8 7 6 千円 ・水産資源保全啓発事業 5 0 0 千円 ・市内河川水産資源保全事業 (緊急雇用創出事業) 7 0, 0 0 0 千円 		